

これからの中小企業に 求められる脱炭素経営

主席研究員
間藤 雅夫



はじめに

2015年12月にパリで開催されたCOP21で世界約200か国が合意して成立したパリ協定以降、国際社会は、今世紀末までに世界全体の温室効果ガス排出量の実質的ゼロ(脱炭素化)を目指している。日本でも2020年10月26日、第203回臨時国会の所信表明演説において、菅内閣総理大臣が「2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわちカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。

同時に、温暖化への対応は経済成長の制約ではなく、積極的な温暖化対策が、産業構造や経済社会の変革をもたらし、大きな成長につながるという発想の転換を促した。

そして、脱炭素経営への取り組みは、企業価値の向上や新たなビジネスチャンスの獲得に繋がるとして、グローバル企業を中心に広がりを見せている。

本稿では、グローバル企業を中心に進む脱炭素経営の中小企業への影響と今後の中小企業の対応について考えてみたい。

企業における脱炭素経営の広がりとその潮流

パリ協定を契機に、気候変動に対応した経営戦略の開示や脱炭素に向けた目標設定など、グローバル企業を中心に脱炭素経営の取り組みが広がっているが、こうした企業の動きには以下のような背景がある。

①気候変動が企業のリスクにも機会にもなる

自然災害による被害は近年激甚化し、気候変動が企業の持続可能性を脅かすリスクとなる一方で、脱炭素経営の取り組みが、リスクの回避、新たなビ

ジネス機会の獲得、企業イメージの向上につながる。

②ESG投資の拡大

ESGとは、環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)であり、これらの非財務情報を考慮して行う投資をESG投資という。今、ESG投資が世界的に注目されている。世界全体のESG投資残高に占める我が国の割合は、2016年時点で約2%だったが、その後2年で国内のESG投資は4.2倍、2018年には世界全体の約7%となっている。企業が投資家に選ばれる選択肢として、ESGへの対応は不可欠となっている。

③脱炭素経営に関する国際的なイニシアティブ

ESG投資の進展に伴い、グローバル企業を中心に、気候変動に対応した経営戦略の開示(TCFD)や脱炭素に向けた目標設定(SBT, RE100)が国際的に拡大している。こうした国際的なイニシアティブは、投資家等への脱炭素経営の見える化を通じ、企業価値向上につながる。

④サプライチェーン全体での脱炭素化の動き

グローバル企業は、取引先(サプライヤー)にも目標設定や再エネ調達等を要請し、結果として脱炭素経営が差別化・ビジネスチャンスの獲得に結びつくことになる。大企業のみならず、中小企業も含めた脱炭素化への取り組みが必要で、いち早く対応することが競争力になる。たとえ、ESG投資には直接関係のない中小企業でも、取引先から脱炭素化を求められる機会が増え、取り組まなければ、取引してもらえない、つまり競争に勝てなくなる状況になることが予想される。

今後、中小企業がビジネス的にも脱炭素経営の取り組みを進めなければならない理由はここにある。

日本企業の脱炭素経営への取り組みは世界トップクラス

気候変動は待ったなしの深刻な国際社会の共通の課題であり、既に世界各国が抜本的な社会変革に動き始めており、日本をはじめ世界120か国以上が、2050年までのカーボンニュートラルの実現を目指している。

企業にとっても、脱炭素社会の実現への取り組みは、国際的なESG投資の潮流の中で、自らの企業価値の向上につながり、先んじて脱炭素経営の取り組みを進めることで、他者と差別化を図ることが可能となり、新たな取引先やビジネスチャンスの獲得に繋がるものになっている。

こうした中、日本の企業では気候変動に対応した経営戦略の開示であるTCFDや脱炭素に向けた目標設定であるSBT、RE100などの脱炭素経営に関

する国際的なイニシアティブに対応する動きが広まっている。環境省のホームページによると、日本の企業のTCFD、SBT、RE100への取組状況(2021年7月19日現在)は、世界トップクラスになっている。

①TCFDに賛同している日本の機関数は445機関で世界第1位(世界の賛同機関数は2,330機関)、②SBT認定済の日本の企業数は120社で世界第2位(アジア第1位、世界の認定済の企業数は813社)、③RE100に参加している日本の企業数は58社で、世界第2位(アジア第1位、世界の参加企業数で320社)となっている。これらは、日本企業の脱炭素経営への意欲の高さが表れている。

環境省が脱炭素経営に関する3つのガイドを策定

今見たように、脱炭素経営に取り組む日本のグローバル企業はここ1年で着実に増加し、世界トップ

●TCFD、SBT、RE100に取り組んでいる企業数(2021年7月19日時点)

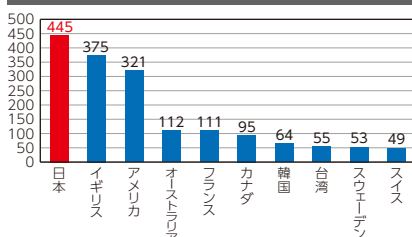
TCFD

Task force on Climate related Financial Disclosures

企業の気候変動への取組、影響に関する情報を開示する枠組み

- 世界で2,330(うち日本で445機関)の金融機関、企業、政府等が賛同表明
- 世界第1位(アジア第1位)

TCFD賛同企業数(上位10の国・地域)



[出所]TCFDホームページ

TCFD supporters(<https://www.fsb-tcfid.org/tcfid-supporters/>)より作成

資料:環境省ホームページ「企業の脱炭素経営への取組状況」

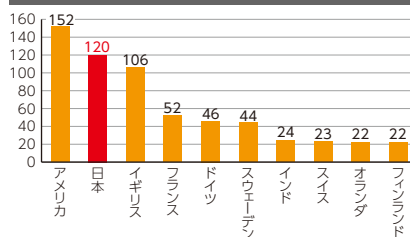
SBT

Science Based Targets

企業の科学的な中長期の目標設定を促す枠組み

- 認定企業数: 世界で813社(うち日本企業は120社)
- 世界第2位(アジア第1位)

SBT国別認定企業数(上位10カ国)



[出所]Science Based Targetsホームページ

Companies take action(<https://sciencebasedtargets.org/companies-taking-action/>)より作成

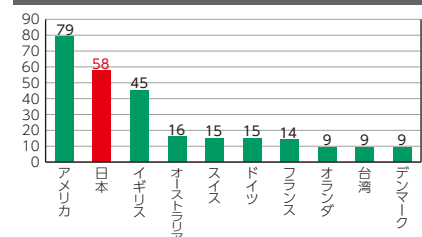
RE100

Renewable Energy 100

企業が事業活動に必要な電力の100%を再生エネで賄うことを目指す枠組み

- 参加企業数: 世界で320社(うち日本企業は58社)
- 世界第2位(アジア第1位)

RE100に参加している国別企業数(上位10の国・地域)



[出所]RE100ホームページ

(<https://there100.org/>)より作成

●TCFD(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)

G20財務大臣・中央銀行総裁からの要請で「金融安定理事会」の下に設置された、民間主導のタスクフォース。

気候変動は企業経営の明確なリスク・機会になるため、投資家等の適切な投資判断を促す効率的な気候関連財務情報の開示を企業へ求める。

TCFD提言は気候関連情報開示の枠組みとして国際的なスタンダードになりつつある。

●SBT(Science Based Targets)

パリ協定の水準(産業革命以来の気温上昇を2℃未満に抑える)と整合した、5年～15年先を目標年とする企業の温室効果ガス排出削減目標のこと。

SBTを設定した企業を認定する国際的なイニシアティブ(SBTi)が大きな注目を集めている。

●RE100(Renewable Energy 100%)

事業活動で消費するエネルギーを100%再生可能エネルギーで調達することを目標とする国際的イニシアチブのこと。

2050年までに再生エネ100%を達成する目標であることが求められる。

クラスになっており、今後、サプライチェーンを通じて中小企業にも確実に波及すると考えられる。

このような中、環境省は、2021年4月5日に企業の脱炭素経営に対する具体的な行動を後押しするため、TCFDに沿った情報開示や、SBT・RE100の達成に向けた取り組みに関する以下の3つのガイドを公開した。このうち、「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」は中小企業向けに取り組むメリットや取り組み手順を示している。

3つのガイドの概要は以下に示したとおりであるが、いずれも環境省のホームページからダウンロードが可能となっている。

●環境省が公表したガイドの概要

●TCFDを活用した経営戦略立案のススメ

～気候関連リスク・機会を織り込むシナリオ分析実践ガイド ver3.0～

TCFD提言に沿った情報開示に向け、企業の気候関連リスク・機会に関するシナリオ分析を行う具体的な手順を解説。我が国企業のシナリオ分析の実践事例（環境省支援事業参加18社）や、分析を行う際に必要となる各種データ等も掲載。

●SBT等の達成に向けたGHG排出削減計画策定ガイドブック

企業が中長期的視点から全社一丸となって取り組むべく、成長戦略としての排出削減計画の策定に向けた検討の手順、視点、国内外企業の事例、参考データを整理。また、自社の削減のみならず、サプライヤー等と協力した削減対策を進める方法も掲載。

●中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック

中小企業における中長期の削減計画の策定に向け、中小企業が取り組むメリットを紹介するとともに、省エネや再エネの活用や削減対策の計画への取りまとめ等の検討手順を整理。中小企業の取組事例（環境省支援事業参加8社）についても掲載。

※ガイドの本体は、下記のウェブサイトに掲載
<http://www.env.go.jp/earth/datsutansokeiei.html>
資料：環境省ホームページより作成

中小企業が脱炭経営に取り組むメリット

中小企業による脱炭素化の取り組みは、自社だけでなく、取引先となる大企業にとっても重要な意味がある。大企業は、原料の調達から製造、流通、使用、そして廃棄に至る製品のライフサイクル全体を通じた温室効果ガス排出の責任が問われるようになり、花王(株)や(株)リコーなど大企業では中小企業と協働でサプライチェーン全体の脱炭素化を模索する動きが増えている。世界の温室効果ガス排出を削減する上で、サプライチェーン全体で取り組む重要性は高

まっており、中小企業への温室効果ガス削減要請はますます増えるであろう。

環境省は「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」の中で、中小企業が脱炭素経営に取り組む上での、5つのメリットを紹介している。

こうした5つのメリットを踏まえて、中小企業が、「脱炭素経営」を事業基盤の強化や新たな事業機会の創出、企業の持続可能性強化のためのツールとして認識・活用していくことを環境省は期待している。

●中小企業による脱炭素経営のメリット

◎メリット1：優位性の構築・競争力を強化し、売上・受注を拡大

SBT加盟企業等の環境意識の高い企業を中心に、サプライヤーに対して排出量の削減を求める傾向が強まっている。脱炭素経営は、こうした企業への訴求力の向上につながる。SBT目標では、自らの事業活動に伴う排出だけでなく、原材料・部品調達や製品の使用段階も含めた排出量の削減の目標も求めている。脱炭素経営は自社製品の競争力確保・強化に今後ますますつながっていく。

◎メリット2：光熱費・燃料費の低減

脱炭素経営では、エネルギーを多く消費する非効率なプロセスや設備の更新が必要であり、それに伴う光熱費・燃料費の低減がメリットとなる。

◎メリット3：知名度や認知度の向上

省エネに取り組み、大幅な温室効果ガス排出量削減を達成した企業や再エネ導入を先駆的に進めた企業は、メディアへの掲載や国・自治体からの表彰対象となり、自社の知名度・認知度の向上になる。

◎メリット4：社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

気候変動という社会課題に取り組むを示すことで、社員の共感や信頼を獲得し、社員のモチベーションの向上に繋がる。また、気候変動問題への関心の高い人材から共感・評価され、「この会社で働きたい」と意欲を持った人材が集まる効果が期待される。脱炭素経営は社員のモチベーション向上や人材獲得を通じて、企業活動の持続可能性向上をもたらす。

◎メリット5：新たな機会の創出に向けた資金調達で有利に働く

脱炭素化の圧力の高まりとともに、融資先の選定基準に地球温暖化への取り組み状況を加味し、脱炭素経営を進める企業への融資条件を優遇する金融機関もある。

資料：環境省「中小企業事業者のための脱炭素経営ハンドブック」より作成

脱炭素経営の基本的な考え方と中小企業の脱炭素化計画策定の手順

自社で脱炭素経営に取り組むためには、生産プロセスや設備をはじめとするエネルギーの使い方を根本から振り返る必要がある。2015年に環境省が公表した「温室効果ガス削減中長期ビジョン検討会とりまとめ」では、温室効果ガス大幅削減の方向性とし

て、①可能な限り、エネルギー消費量を削減する(省エネを進める:高効率の照明・空調・熱源機器の利用等)、②エネルギーの低炭素化を進める(太陽光・風力・バイオマス等の再エネ発電設備の利用等)、③電化を促進する(電気自動車、ヒートポンプ利用等)を挙げている。今後、中小企業が、脱炭素化を図るためには、まずは③の長期的なエネルギー転換を検討し、その上で①の省エネ対策や②の再生可能エネルギーの導入を併せて検討することが重要になる。

「中小規模事業者のための脱炭素経営ハンドブック」では、この3つの方向性を具体的な計画に落とし込むための検討手順、削減計画策定フローを4段階で示している。

●削減計画策定フロー

STEP1	長期的なエネルギー転換の方針の検討
都市ガスや重油等を利用している主要設備に着目し、これらの電化やバイオマス・水素等への燃料転換など、長期的なエネルギー転換の方針を検討。	
STEP2	短中期的な省エネ対策の洗い出し
短中期的な省エネ対策の洗い出しを行う。STEP1のエネルギー転換方針を補完する形で省エネ対策を検討。ここまでで、自社の温室効果ガス削減余地を概ね把握できる。	
STEP3	再生可能エネルギー電気の調達手段の検討
温室効果ガス削減目標の達成に向けた再エネ電気調達の必要量を明確にし、自社に適した再エネ電気の調達手段を検討。	
STEP4	削減対策の精査と計画へのとりまとめ
対策実施に必要な投資額が財務(キャッシュフロー)に及ぼす影響を分析。最終的に実施する削減対策を精査し、削減計画をとりまとめる。	

資料:環境省「中小企業事業者のための脱炭素経営ハンドブック」より作成

中小企業が取り組みやすいエコアクション21

脱炭素経営への転換は簡単ではなく、人的・金銭的リソースに限界がある中小企業ではなおさらで、脱炭素経営を進めたいが取組方法・手段がわからず、行き詰まる中小企業が多いのではないかな。

脱炭素経営への取り組みに意欲はあるが、何から始めるべきか迷っている中小企業にとって、「エコアクション21」への取り組みは有効な方法になる。

エコアクション21は、環境省が策定した環境経営を支援し、企業価値を向上させる日本独自のシステムである。環境省がガイドラインを明確に定め、中小

企業が取り組みやすいように規定が作られているPDCAサイクルを継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境保全への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。そのため、中小企業でもPDCAサイクルによって、比較的簡単に環境経営に取り組むことができ、企業価値向上を図るツールとしても活用できる。

環境省のエコアクション21ガイドライン2017年版によれば、エコアクション21の特徴は、①中小事業者でも取り組みやすいこと、②事業者が取り組むべき項目が明確で効率的な取り組みが可能、③環境経営レポートの作成・公表で、環境への取り組みをPRでき、社会的信頼が高まり企業価値が向上するとしている。

なお、エコアクション21について、取り組み方法や費用等の詳細は、下記の埼玉県の地域事務局に相談することが出来る。

●埼玉県のエコアクション地域事務局

エコアクション21地域事務局 (一社)埼玉県環境検査研究協会	
所在地	さいたま市大宮区上小町1450番地11
担当部署	(一社)埼玉県環境検査研究協会 社会環境課 企画係
電話番号	048-649-5496 Fax番号:048-649-5493 ※電話では、エコアクション21事務局を指名する
e-mail	ea21@saitama-kankyo.or.jp

エコアクション21地域事務局 埼玉県中小企業団体中央会	
所在地	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 大宮ソニックシティ9F
担当部署	埼玉県中小企業団体中央会 連携支援部内
電話番号	048-641-1315

資料:一般財団法人 持続性推進機構エコアクション21中央事務局ホームページより作成

おわりに

持続可能な社会の実現、中でも温室効果ガス排出削減は特に注目され、企業の成長戦略上の重要な計画になっている。環境省は、自社の経営における温室効果ガス排出削減の意義を明確化することを強く推奨しており、今後、中小企業でも環境への対応はこれからのビジネス社会を生き抜くための必須要件となりつつある。新時代に選ばれる企業になるために、エコアクション21に取り組むなど、脱炭素経営を実践する姿勢が求められる。